


⑦北神戸線しあわせの料金所 ご利用のお客さまへ

2021年8月2日(月)より、『しあわせの料金所』をETCでご利用される場合、ETC車載器からETCカードを抜かずに通行料金のお支払い(ETCカードへの課金)が可能となりました。

【新しいご利用方法】

ETC無線課金をご利用の場合



ETC車載器からETCカードを抜かずに料金所窓口にお進みください

現金またはETCカード手渡しでの課金をご利用の場合

【これまでご利用方法は変わりません】

※ETCカード手渡しでの課金処理は裏面もご覧ください。

料金所内停止線で、必ず**一旦停止**をお願いします

駐車券をスタッフにお渡しいただき精算してください
駐車料金が必要な場合は、現金・回数券でお支払いください

「**高速道路通行料金はETC課金**で」と、お申し付けください

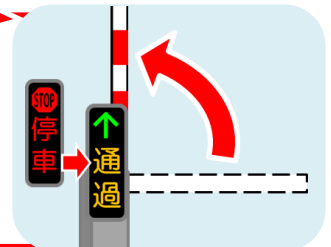
ETC車載器にETCカードを挿入したままお待ちください

高速道路通行料金は現金またはETCカード手渡しでお支払いください

お釣り・ETCカード・領収書/利用証明書の受け取り忘れにご注意ください

お支払い処理が完了すると、路側表示が「**停車**」→「**通過**」に変わり、開閉バーが上がりますので、確認して発進してください。

(バーは都合により運用していない場合があります)



〈お問い合わせ先〉 阪神高速お客さまセンター 06-6576-1484 24時間(年中無休)

